



おだ京子

鴻巣市議会議員 無所属

本気で鴻巣を考えています！！
少子・高齢社会の「今」
政治に「女性」が必要です。

発行／京子フォーラム 編集／織田京子

市民相談事務所：鴻巣市鴻巣 1066-1 常久ビル 2F

TEL 048 - 543 - 8622

FAX 048 - 543 - 8625

ホームページ <http://odakyon.com>

メール odakyon@amber.plala.or.jp

自宅 鴻巣市宮地 1 - 2 - 3 1

<略歴>

平成 14 年 市議初当選 (1 期目)

平成 18 年 文教福祉常任委員会委員長 (2 期目)

平成 19 年 市議会副議長 (3 期目)

平成 21 年 議会運営委員会委員長

平成 22 年 5 月、3 期目で市長選出馬のため辞職

平成 23 年 4 月、市議選 (4 期目) 当選

平成 23 年 6 月、「子ども達を放射能汚染から守る会」発足
 座右の銘：継続は力なり / 親学アドバイザー資格



新しい年を迎えました。皆様、お元気でしたか？

ちょっと油断をしていると風邪をひいてしまうような、寒さです。体調には十分に気を付けてくださいね。



やっとできた鴻巣の映画館・シネマックスこうのすが閉館しました。

9 スクリーンから 4 スクリーンにしてでも、市が修理費用をだしても、市民の皆様楽しんでいただく事が市民サービスだと思います。また要望もしました。近場で映画が見れなくなって、がっかりしている方が沢山います。シネマックスも一方的に組合から閉館すると言われ驚きを隠しません(シネマックスの HP による)。一議員ではこれ以上の事はできません。残念です。

「子ども達を放射能汚染から守る会」よりお知らせ

「守る会」では、去年の 5 月から、要望のあったご家庭に放射線量を測りに行っていますが、やっと市でも今年の 1 月から始めました。ご家庭の庭など高いようですが (0.19 ある所もありました)、**0.23 マイクロシーベルトを超えると除染しなければなりません**。市は除染の仕方を教えてくれますが、除染費用は個人負担だそうです。なぜ??? 私達の責任ではないのに?



おだきよん



お知らせ掲示板



● 災害復旧資金貸付

- 去年の東日本大震災で復旧金額 10 万円以上の被害を受けた住宅にお住まいの市民の皆様を対象に、去年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで借入れの申し込みを行いました。合計 28 件、総額 1,913 万円の貸付を行いました。



● 公共施設の節電対策

- 夏場の節電の結果は、93 の公共施設で、85 万 3,000 キロワットの電力使用量を削減し、政府が示した目標値 15%を上回り 28.4%の削減を達成しました。金額にしますと皆様の税金が 1,167 万 8,000 円削減されました。

● 鴻巣市の放射能対策

- 不安を訴える声が多く寄せられていることから、今までの 38 箇所から拡大して、小学校・保育所・学童保育室の砂場や遊具の下、雨樋の出口や側溝など放射性物質が溜まり易い所 **47 施設 684 地点**を測定しました。その結果 0.23 マイクロシーベルトを超える放射線量があったのは、**17 施設・21 地点**で、すでに除染作業は終わっています。私立幼稚園や私立保育園 **12 施設・69 地点**でも測定は済んでいます。場所を確認したい方は、市のHPに載っていますので検索してみてください。(紙面上書ききれないためにすみません。) 小さなお子さんをお持ちの方は心配だと思います。

おだきょんに対する要望 (28)

1人で悩まずに相談に来て下さい

<市民さん1>

- 家の横の市の土地に大きな木があり、アメリカシロヒトリが大量発生している。何とかしてほしい。

<おだきょん>



- 道路課に頼んで枝を落として貰いました。虫も駆除しました。

<市民さん2>

- 車で走るときに対向車が見え難い。生出塚のコインランドリーの横の道をまっすぐ行った所のT字路の所と北本市なんですが、いつも通る道路で危ない所があるので2箇所、カーブミラーの設置をお願いしたい。



<おだきょん>

- T字路の所は本市の交通安全課にお願い

してつけて頂きました。最近、木がミラーに写って見えないとお電話をいただきましたので必要な枝を切って貰いましたが、後ほど木を全部刈り込むそうです。北本市の所は北本の市議会議員さんに頼みました。2箇所付け終わりました。

<市民さん3>

- JRの線路沿いの道路の線路側が舗装されていない。自転車で通る時に対向車が来ると砂利の所に自転車のタイヤが落ちて大変怖い思いをしている。舗装できないか。



<おだきょん>

- 道路課の職員さんに頼んだところ舗装して頂きました。安心して通って下さい。

<職員さん!いつもありがとうございます>

おだきょんの一般質問 議会に届け・市民の声！！

12月1日～12月20日の20日間、12月定例議会が行われました。

今回は、**市民の皆様の要望のみを質問致しました。**



去年の大震災から1年が経とうとしています。今だ解決をみない補償問題や放射能の問題、不景気、そのうえ消費税の値上げの話もでています。

幸い鴻巣市は、震災の影響は小さかったものの、瓦や家の損壊、放射能の影響も受けております。世の中も大変ですが、身近な家庭の中にも解決すべき「課題・難題」は沢山ありますが「困難は乗り越えるべきもの」であると思います。

そして少しでも市民の皆様の「ご不便を乗り越える」お手伝いをしてまいりたいと思います。今回はそれに則った質問です。



【質問1・・・年金から国保税を引かれているが、金額が同じではない。高い金額の時と低い金額の時がある。同じ金額にできないか？

市の答え・・・年金から引き落とす事を特別徴収といいます。これですと税が確定するまでの経緯で額が変わってきます。普通徴収にすれば同じ金額で落とせます。手続きは国保年金課で事情を話し紙に記入するだけです。】

【質問2・・・指定管理・テニスコートを管理している所が、指定管理になってから事務が遅く不便を感じている。改善をしてほしい。

市の答え・・・市の担当課で指導していきます。】

【質問3・・・小学校の放射能対策。一部の小学校で腐葉土を作っているが、農林水産省から「落ち葉を集めて腐葉土を作ってはいけない。」と言われているが、小学校では「数値が低いのでしています。」という答えです。その為に親御さん達が心配している。改善を！

市の答え・・・数値が低いので落ち葉拾いや掃除はしていきます。

再度質問・・・では、せめて手袋とマスクの着用をお願いしたい。

再度市の答え・・・わかりました。】



【質問4・・・小中学校の給食に使っている食材は、市場に出回っているものだが放射能の検査はしているのか。

市の答え・・・検査をしまして、問題はありませんでした。保護者にも手紙でお知らせします。(検査は私の質問した時、1回だけで後はしていないようです)】

【質問5・・・古い水道管を新しいものと交換しているが、古い水道管にはアスベストが使われている。看板にはアスベストの表示が義務付けられているが、鴻巣市の看板にはそれがない。条例違反なので改善をしてほしい。(石綿の飛散がないとは言いきれません。)

市の答え・・・今年の1月から業者に指導を致しまして、看板にアスベストの表記をします。(現在はまだしていないようです。この点は市の怠慢です。)】

おだきょんに対する要望（匿名編）

〈匿名さん特集〉・匿名でお手紙やお電話で要望をお受けしました方には、**その結果**を要望者にお知らせする事ができません。

今回の通信で**ご報告**します。

お手紙にて匿名で要望された方

（一方通行）

東小の校庭側と共生病院の裏にある細い道路と東和銀行の横の道は通学路になっています。

狭い道路なのに両方から車が通ります。危ないので一方通行にしてほしい。

おだきょん

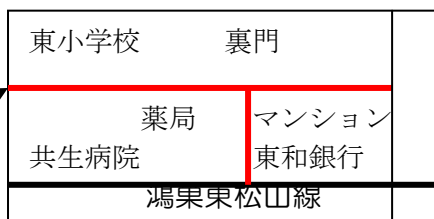
市の生活安全課・交通担当の職員さんに相談しました。担当職員が鴻巣警察に聞きに行ったところ、「**その道路沿いの家全部からの同意が必要**。」と言われたと報告をうけました。

現在、5~6件の家とマンションがあり私が1件1件回って聞いて参りますのでもう少しお待ち下さい。

しかし**1件でも同意していただけないと実現は難しい**ようですが、ベストをつくしてみます。

・赤い部分を

一方通行に



電話にて匿名で要望された方



（公園トイレ）

赤見台駅西口にある**すみれ野公園**にトイレがない。集会所にはトイレがあるが、土日は使えない。子どもと遊びに来るが不自由している。

土日も使えるようにできないか。

おだきょん

すみれ野公園の集会所は、NPOが管理を委託している管理会社が運営しています。そのため、管理会社が休みの土日は人がいないために鍵をかけています。**悪戯されない為**です。

また、西口土地組合が解散される事になり、それが終わらないと土日に人を配置する等の相談が出来ません。

市によると、近い将来駅西口にトイレをつくる計画があると聞きました。**それまで待ってもらってください**。ということでした。すぐに対応できずに申しわけありません。宜しくお願いします。

電話にて匿名で要望された方

（猫のフン害）

家の前、玄関、車庫等いたる所に猫がフンをして困っています。野良猫に餌をやるために居つくからです。近所なので文句も言えずに困っています。

何とかならないでしょうか。

*動物指導センター 048-855-0484

おだきょん

この問題は、何年も前から広い地域からいただいている相談事です。何回も議会で質問しましたが、条例制定までは出来ません。

今回質問した事に対する答えでは、県で対応していただけるとい事です。県の**動物支援センター**に電話してみてください。見に来て改善してくれるそうです。

